

まなび

発行 松永生涯学習センター編集室
 住所 福山市松永町三丁目1番29号
 電話 084-934-5443
 FAX 084-934-8251
 メールアドレス
 matunaga-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました

この法律は、現在もなお部落差別が存在するということが明記され、基本的人権の保障という日本国憲法の理念からも部落差別は許されないこと、これを解消することが重要な課題であることが規定されています。そして、部落差別のない社会を実現することを目的に、相談体制を充実させること、教育及び啓発を行うことの必要性を示されています。差別を解消するために、この法律を具現化する努力をしていくことが大切です。

部落差別の解消の推進に関する法律

2016年12月16日

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

(抜粋)

報告 西部ブロック人権問題講演会



2月20日(月)「今あらためて捉えたい部落問題の基本認識と課題のポイント～「部落差別解消推進法」の制定を機にした飛躍的前進のために～」というテーマで大阪府人権協会代表理事の村井茂さんに講演をしていただきました。

部落差別の実態として、部落の地名や関係者の個人情報インターネット上に公開・拡散されていたり、差別文書のばらまきやヘイトスピーチが行われているという状況があります。このような実態が日常にある中で、「寝た子を起こすな論」で、そっとしておいても差別は変わらず、教育・啓発により部落問題を正しく知っていくことが大切だということをお話されました。差別の現実を伝えるだけでなく、差別を克服している多くの人々の姿や解決への展望を示していく教育や啓発が大切であること。そして、連帯性をはぐくむ部落内外の協働を推進していくことが、偏見や忌避意識を乗り越えていくために効果があるということでした。

部落差別解消推進法に関しては、まずは法が成立したことを多くのみなさんに知っていただくこと、そして部落差別の実態把握、相談体制の充実、教育・啓発の現状と課題の整理等が大切なことを確認しました。

これからも、いろんな差別の問題を知ろうとすること、そして自分自身がどう向き合うか考え、行動していきたいと思えます。





西部市民センターまなびサロン【4月】

【パネル展示】

紙芝居「ゲタロウ・ゲタコの
はじめてのおつかい」原画展示
松永合併50周年プロジェクトで制作した
紙芝居を展示します。
展示期間 4月7日(金)～4月28日(金)
展示場所 西部市民センター 1階エントランス

【問合せ】松永生涯学習センター
(電話 084-934-5443)



【折りばらサロン】

どなたでもご参加いただけます。初心者の方
も大歓迎です。

日時 4月14日(金) 13時30分～15時
場所 西部市民センター1階サロン

西部市民センター1階エントランスやサロン、大型
テレビを活用し、年間を通してパネル展示・ビデオ上
映会&かんたん工作・折りばらサロンなどを開催し
ます。内容は、毎号のまなび紙面でお知らせします。

『まつながげんきづくりボランティア』 **募 集**

松永生涯学習センターでは、まつなが地域の様々な活動を、行政との協働により盛りあげてくれる、学生や一般市民のボランティアを広く募集します。

この「まつなが・げんきづくりボランティア」の活動は今年で6年目をむかえます。「ビッグ・サマー・ストーリー」や「まつながカーブチェー」などへのイベント参画や学区放課後子ども教室への出前講座など、活躍の幅を広げています。共同制作やクッキングなどの活動もおこない、ボランティアのみなさんの交流もどんどん深まっています。今年度もみなさんと、思いを出し合いながら新たな活動をつくっていきます。

これまでボランティアをやってみたい思いはあっても、一歩踏み出せなかったあなた。自分の特技を活かしたいと思っていたあなた。この機会にぜひ「まつなが・げんきづくりボランティア」で一緒に活動してみませんか。

対象

ボランティアをやってみたいと思っている方。
※ 18歳未満の方は保護者の承諾が必要です。活動は福山市の西部地域が中心となります。

活動内容

- ① イベントでの「ものづくり」や「体験コーナー」などの企画・運営。
- ② 松永生涯学習センターや公民館、コミュニティセンターでおこなう事業のときの乳幼児の見守りや活動の支援。
- ③ 日本語教室などにおける外国人市民の方への学習支援。(資格などは必要ありません。)
- ④ 清掃活動 ほか

※申込みをされた方は、ボランティア登録されます。
登録期間は、2018年3月31日(1年間)までとしますが、次年度も継続できます。

ボランティア説明会 とき 5月13日(土) 13:30～
ところ 西部市民センター 4階 第3学習室

【申込み先】 松永生涯学習センター【福山市松永町三丁目1番29号】
電話 084-934-5443
FAX 084-934-8251
Mail matunaga-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp



情報びっくり箱

松永図書館 (933-3770)

☆展示「図書館活用術」

- 期間 4月10日(月)～4月30日(日)
- 内容 知って得する図書館情報や利用術に関するパンフレットや本の展示

☆展示「絵本に登場するキャラクター展」

- 期間 4月19日(水)～5月15日(月)
- 内容 絵本に出てくるキャラクターのぬいぐるみやグッズなどの展示



<<図書館のお休み>> 4月18日(火)

<4月の定例行事>

☆あかちゃんといっしょのおはなし会

- とき 4月10日(月)・11日(火)
11時～11時30分

- 対象 乳幼児とその保護者



☆松永読書会

- とき 4月17日(月) 10時～12時
- 読本 「にんじん」ジュール・ルナール/著
新潮社

☆さくらんぼの会(こどもの本を楽しむ会)

- とき 4月24日(月)
10時30分～12時
- 読本 「月にハミング」
マイケル・モーパーゴ/作 小学館

第18回ふくやまJr. フットサル大会

- と き 2017年(平成29年)5月6日(土) U10歳の部予選・決勝1回戦
7日(日) U12歳の部予選・決勝1回戦
13日(土) U 8歳の部予選・決勝トーナメント
14日(日) U10歳・U12歳の部準決勝以降

- と ころ 福山市体育館 … U10歳及びU12歳の部予選・決勝1回戦
福山市沼隈体育館 … U8歳の部予選・決勝, その他準決勝以上

- 出場資格 小学生による①U8歳の部 ②U10歳の部 ③U12歳の部
及び競技種別 ※ 飛び級の登録は認めるが, 複数種別への登録・出場は不可。

- 編 成 1チームの登録は, 選手7名以上12名以内, コーチ2名(成人)以内

- 募集数 ①16チーム ②・③32チーム ※先着順(ただし調整有)

- 参加料 1チーム: 3,000円 ※ 申込後, 不参加(棄権)チームへの参加料は返金しません。

- 申込方法 所定の申込用紙(福山市HPスポーツ情報・福山サッカー協会HPに掲載)に必要な事項を記入し, 直接つぎの所へ来場のうえ, 参加料を添えて申込む。

- 申込期間 2017年(平成29年)4月8日(土)～4月16日(日)

受付時間: 9時～20時 ※ ただし, 4月10日の月曜日は休館日です。

- 持参物 屋内シューズ(靴底が紺色または白色無地ノンマーク)を必ず持参ください。

- 主催 公益財団法人 福山市体育振興事業団

- 後援 福山市 福山市教育委員会 エフエムふくやま

- 協力 福山サッカー協会 福山サッカー協会フットサル委員会

申込及び問合せ先

公益財団法人福山市体育振興事業団
福山市松永町4-14-1

松永健康スポーツセンター
TEL (084) 934-7717





第5回 松永支所管内 合同防災訓練のお礼



2017年（平成29年）3月5日（日）午前9時より、約4000人の参加者のもと、合同防災訓練を実施しました。

災害はいつ、どこで、どんな規模で発生するかわかりません。日頃より、避難場所の確認や非常持ち出し品の準備など、身の安全を守る備えが大切になります。

引き続き、様々な防災訓練にご参加・ご協力をよろしくお願い致します。



福山市 松永支所 松永地域振興課 TEL(084)-930-0400

福山市コミュニティセンター事業

行政書士等による

相続・遺言手続きに関する 無料相談会

日時・場所・問合せ先 ※いずれも土曜日の13:30~16:30事前に予約をお願いします。

4/22, 7/22, 10/28, 1/27	高西コミュニティセンター	084-934-2329
5/27, 8/26, 2/24	本郷コミュニティセンター	084-936-2312
11/25	松永コミュニティセンター	(本郷コミュニティセンター)
6/24, 9/30, 12/2, 3/24	神村コミュニティセンター	084-934-3445

◆遺言や相続手続きに関してお気軽にご相談ください◆

- ・遺言を書いておきたいが、どう書けばいいかわからない。
- ・自分が死んだら、自分の財産はどうなるのかわからない。
- ・遺産を分けるにはどうしたらいいのかわからない。 …など



※秘密は厳守いたしますので、ご安心してご相談ください。
※その他コミュニティセンター・館でおこなわれる
相談会の日程は、福山市ホームページ（人権・生涯学習課）をご覧ください。



しかくしょう など りゆう ひと えいりちくてき のぞ るくおん てんじ かくだい みと
視覚障がい等の理由がある人のために、営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます